

平成26年第2回能登町議会11月第2回会議日程表

11月26日から11月26日（1日間）

| 日程 | 月 日 | 曜 | 開 議 時 刻 | 会 議 ・ 休 会 そ の 他 | |
|-----|-----------|---|----------|-----------------|--|
| 第1日 | 11 月 26 日 | 水 | 午前11時00分 | 本会議 | 再開・開議 会議録署名議員の指名 諸般の報告 議案上程 提案理由の説明 質疑・討論・採決 閉会・散会 |

再開・開議（午前11時00分）

再開・開議

議長（鍛冶谷眞一）

ただいまから平成26年第2回能登町議会11月第2回会議を開会します。ただいまの出席議員は、13人で定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（鍛冶谷眞一）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、3番 國盛孝昭君、4番 市濱等君を指名いたします。

会期期間の決定

議長（鍛冶谷眞一）

日程第2「会議期間の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本11月第2回会議の期間は、会議日程表のとおり、本日一日としたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、本11月第2回会議の期間は、会議日程表のとおり、本日一日とすることに決定いたしました。

諸般の報告

議長（鍛冶谷眞一）

日程第3「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条の規定により、本11月第2回会議に説明員の出席を求めたところ説明員として本日の会議に出席している者の職・氏名は、別紙の説明員名簿としてお手元に配布しましたので、ご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

議案上程

議案第76号から議案第80号

議長（鍛冶谷眞一）

日程第4 議案第76号「平成26年度能登町一般会計補正予算」から日程第8 議案第80号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」までの5件を一括議題といたします。

提案理由の説明

議長（鍛冶谷眞一）

町長から提案理由の説明を求めます。

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは本日ご提案いたしております、各議案の提案理由をご説明する前に、一言ごあいさつを申し上げます。

先般の第1回能登町議会11月会議では、急遽、私が東京都内で入院することになり、やむを得ず、副町長を職務代理者として臨みました。御心配をおかけしました議員並びに町民の皆様にお詫び申し上げたいと思います。

さて、議員各位におかれましては、去る、10月26日に執行されました町議会議員選挙におきまして、見事御当選されましたことは、誠にご同慶にたえないところであります。あらためまして心からお祝いとお慶びを申し上げます。町民の代表として、その信頼と負託に応えられるとともに、能登町の新たな発展に向けて、指導、ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日ご提案いたしました議案5件につきまして、逐次ご説明いたします。今回議案として提案いたしました予算の補正は、自動車充電インフラ整備事業費をはじめ宇出津新港バス待機場整備事業費を追加したほか衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙費を追加いたしました。

議案第76号「平成26年度能登町一般会計補正予算（第3号）」は、歳入歳出予算の総額に3490万6000円を追加し、予算総額を、146億3893万4000円とするものであります。

歳出から説明いたします。今回の補正は、第2款「総務費」のみの追加であります。第1項「総務管理費」において、第6目基金管理費は、今回の補正による必要な財源の確保のため、財政調整基金への積立金の減額であります。第7目企画費は、石川県次世代自動車充電インフラ整備構想の採択を受け、電気自動車の急速充電器4基の整備費を追加いたしました。第13目交通対策費は、宇出津新港バス待機場整備事業において、バスの待機台数や駐車位置等の確定により、外灯や外構工事費をはじめ、上下水道等の加入負担金を追加しております。第4項「選挙費」では、衆議院解散による、衆議院議員総選挙費を追加するものであります。

この財源として歳入において、第14款「県支出金」を、1513万6000円第19款「諸収入」を、2507万円を追加し、第20款「町債」を、530万円減額して、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

次に、議案第80号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」について、その主な内容につきましてご説明申し上げます。

本年8月7日付けの人事院及び10月21日付けの石川県人事委員会の勧告を受けて、給与条例の一部を改正するものであります。地方公務員の給与は、国家公務員の給与に準拠することが適当とされており、また、給与条例の改正は、その性質上専決処分によることなく、議会の慎重な審議を経た議決が必要なことに加えて次期の期末・勤勉手当の支給基準日が12月1日であることから、本日の会議で提案するものであります。

本年の人事院勧告は、景気回復で民間企業の賃金水準が回復したことを受けて、公務員と民間事業所の給与比較において、月例給及び特別給のいずれも民間が公務員を上回っていたことから、7年ぶりに月例給を、0.3%の引き上げ改定を行うものであります。また、賞与についても、民間事業所における支給状況を反映して、現行の年間支給月数3.95月分から0.15月分を引き上げ、4.10月分とするものであります。

なお、本年度については、昨年8月から本年7月までの1年間における民間の特別給の支給割合との均衡を図るため、本年の12月期の勤勉手当を0.15月分引き上げることとし、平成27年度以降においては、6月期及び12月期の勤勉手当が均衡になるよう配分するものであります。

なお、交通用具使用者に係る通勤手当については、民間の支給状況等を踏まえ使用距離区分の各段階において、手当額を引き上げることとしております。

次に、議案第77号「一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部を

改正する条例」及び議案第78号「議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例」及び議案第79号「常勤の特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」についてであります。一般職の任期付職員、議会議員及び特別職につきましても、給与条例の一部改正と同様に、人事院勧告に従い期末手当を0.15月分引き上げるものであります。

以上、本会議に提出いたしました議案等につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、重ねて慎重なるご審議をいただいたうえで、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

どうかよろしくようお願い申し上げます。

議長（鍛冶谷眞一）

以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となりました議案第76号から議案第80号までの5件の審議方法については、委員会付託を省略し、全体審議といたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、議案第76号から議案第80号までの5件の審議方法については、全体審議とすることに決定しました。

質 疑

議長（鍛冶谷眞一）

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。10番 向峠茂人君。

10番（向峠茂人）

議案第77号から、特に80号ですが、町長の議案の説明の中に民間の支給額と照らし合わせてとの説明がありました。民間がどういう支給状況であるのか執行側はそういう数字を捉えているのかいないのか。それをちょっとご説明いただきたいと思っております。

議長（鍛冶谷眞一）

総務課長 佐野勝二君。

総務課長（佐野勝二）

ただいまの民間の数字を捉えているのかというご質問ですけれども、あくまでも民間の数字を捉えるのは人事院というふうに認識しております。人事院及び石川県人事委員会がそういった民間の数字と見比べたうえでこうした今回の0.3パーセントの給料表の引き上げという結論を出しておりますので細かい数字については把握しておりませんが、あくまでも人事院あるいは石川県の人事委員会が判断した数字に基づいて執行するというようにしております。

議長（鍛冶谷眞一）

そのほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

討 論

議長（鍛冶谷眞一）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声）

議長（鍛冶谷眞一）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採 決

議長（鍛冶谷眞一）

これから採決を行います。

お諮りします。

議案第76号「平成26年度能登町一般会計補正予算」は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（鍛冶谷眞一）

ありがとうございました。

起立全員であります。

よって議案第76号は、原案のとおり可決されました。

次に、

議案第77号「一般職の任期付職員の採用等に関する条例等の一部を改正する条例について」

議案第78号「議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例について」

議案第79号「常勤の特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」

議案第80号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」の以上4件は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（鍛冶谷眞一）

はい、ありがとうございました。

起立全員であります。

よって、議案第77号から議案第80号までの4件は原案のとおり可決されました。

休会決議

議長（鍛冶谷眞一）

日程第9「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

明日から能登町議会の会期等に関する条例第2条に基づく次に開く12月定例日の前日までを休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

議長（鍛冶谷眞一）

異議なしと認めます。

よって、明日から、能登町議会の会期等に関する条例第2条に基づく開く12月定例日の前日までを休会とすることに決定しました。

閉会のあいさつ

議長（鍛冶谷眞一）

以上で、本11月第2回会議に付議されました議件は全部終了しました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長 持木一茂君。

町長（持木一茂）

平成26年第2回能登町議会11月第2回会議を閉会されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

先ほどは、議員各位の慎重なるご審議を賜り、結果、提出しました案件すべてを原案どおり可決いただき、厚くお礼申し上げます。予算の執行に当たりましては慎重に執行して参りたいと考えております。

さて、先週22日午後10時8分ごろ、長野県北部を震源とする震度6弱の地震が発生し、大きな被害が出ました。被災されました皆様には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

報道機関によると、25日現在、重傷者10人を含む45人が負傷され、全半壊の住宅が87棟とのことです。当町では震度3を観測したため、危機管理室が情報収集に当たったものの、特に被害は確認されませんでした。今回の地震では、多くの家屋が倒壊したにもかかわらず、死者が一人も出なかったことについて、多くの報道機関が「共助」の重要性を紹介していますが、当町としましても、今後とも地域の自主防災組織結成に一層努めて参りたいと考えております。

次に、先週21日、安倍首相は「来年10月に予定される増税を延期するため国民に信を問う」として、衆議院を解散しました。今回の選挙は、安倍政権が進めてきた経済政策「アベノミクス」の継続をはじめ、集団的自衛権や特定秘密保護法の制定など安全保障に関わる政策や、原発再稼働などに対する判断を国民に求めた重要な選挙です。

町民の皆さんには、大切な一票を無駄にすることなく、投票に行かれますようお願い致します。

町としましては、国の平成27年度予算案が越年編成となることで、景気への悪影響を心配しておりますが、町の新年度予算案をしっかりと編成し皆様に御説明できるよう努めて参りますので議員各位の御理解御協力をお願いしまして、閉会のご挨拶といたします。

本日はどうもありがとうございました。

(「議長」と9番向峠議員より発言を求める声あり)

議長（鍛冶谷眞一）

発言を許します。

9番（向峠茂人）

すいません。今ほど町長のご挨拶の中に私は先ほど全協にも町長が申し上げた消防庁舎に関することのご説明がなかったと記憶しています。全回の10月の選挙の期間中においても町民はこの消防庁舎に対して感心が大であったと記憶しています。そういう中において、先ほど町長が全協で申し上げられた内容を今一度この町民に趣旨説明するが妥当でないかと思いますが議長いかがですか。

議長（鍛冶谷眞一）

私の方の判断で、消防庁舎に関してはもう一度全協を開くかどうかは議会運営委員会に諮ります。という意味で本日の全協で話したことでまだ足りないことに関しては議会運営委員会に諮って、もう一度協議するかどうかを決めたいと思いますのでよろしく願いいたします。

閉議・散会

議長（鍛冶谷眞一）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。皆さんご苦労さまでした。

散会（午前11時22分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年11月26日

能登町議会議長 鍛冶谷眞一

会議録署名議員 國盛孝昭

会議録署名議員 市濱等